

保険医新聞で
好評連載中

経営対策セミナー

知っておきたい医院のための雇用管理

2019年4月1日より労働基準法等が順次改正されました。「年次有給休暇の5日間の取得義務」など医院も対象となります。『医院経営と雇用管理2019年改訂版(12月発刊)』をテキストに、まずは法制度の基本と原則をおさえ、改正点を詳しく解説します。雇用管理のポイントは働くルールを明確にし、スタッフとの信頼関係を築くことにあります。トラブルが起こらない、スタッフが定着する医院づくりにお役立て下さい。

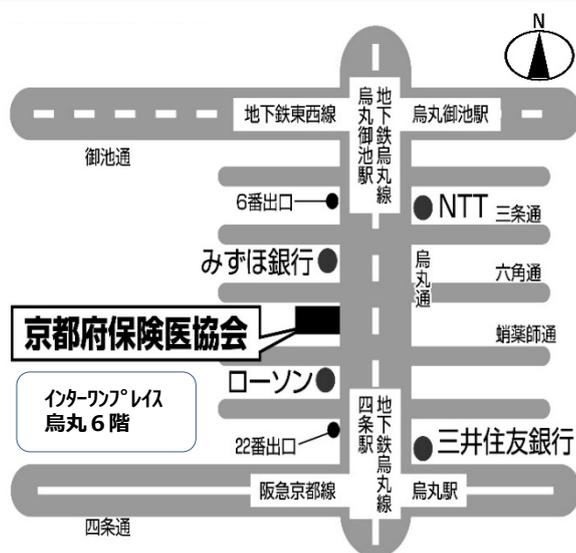
日時 2020年 **1月29日** (水)
午後2時～4時

場所 **京都府保険医協会 会議室**
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
TEL 075-212-8877

講師 **桂 好志郎 社会保険労務士**
桂 好志郎 社会保険労務士

参加費 **お一人1,000円 (要申込)**

協賛 **有限会社アミス**



お申し込み後にキャンセルされる場合は
事前にご連絡下さい。

※当日は、2019年12月10日号の保険医新聞に同封してお送りしました

『医院経営と雇用管理2019年改訂版』をご持参下さい。当日販売(1,500円)もいたします。

FAX申込書 (⇒075-212-0707まで)

★雇用管理講習会に参加します。

参加人数： _____ 人

地区： _____ 医療機関名： _____

参加者名： _____

TEL： _____

FAX： _____

京都府保険医協会